	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			喫煙による健康への影響に関する正しい知識の	の普及啓発			
			○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間 等を中心に、街頭キャンペーンを実施する		○世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等に合わせて啓発 キャンペーンを実施し、啓発グッズの配付や肺年齢測定体験等 により喫煙防止の啓発を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、世界禁煙デー及び禁煙週間、がん征圧月間等 を中心に啓発キャンペーンを実施し、さらなる喫煙率の減 少を目指していく。
			○成人式において新成人に喫煙防止を呼びかけるチラシを配付するなど、さまざまな機会をとらえて啓発活動を実施する	県	○市町村の協力の下で、成人式でのたばこと健康に関するパンフレットの配付、特定健診等の機会を活用したCOPD啓発リーフレットの配付により喫煙防止の啓発を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、各機会を捉えて啓発を行うとともに、現状認知度が低いCOPDの一層の普及啓発によりさらなる喫煙率の減少を目指していく。
			未成年の喫煙防止				
			○園児向けに作成し市町村へ配付したたばこの煙の害についてわかりやすく描いた紙芝居 の活用を働きかける	<b></b>		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、園児向けに作成したたばこの害について描い た園児向けの紙芝居の活用を働きかける。
1 予防		た ば こ	<ul><li>○教育委員会と協力して、未成年者に喫煙の きっかけを作らせないよう、喫煙防止教育を 推進する</li></ul>	県	○市町村教育委員会を通じて各小中学校にサンプルリーフレットを配布し、健康教育等の参考資料として活用するように働きかける。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、サンプルリーフレットを配布し、健康教育等 の参考資料として活用するように働きかける。
早			妊婦の喫煙防止				
- 期発見	予防	充	○母子健康手帳交付時や両親学級等において 妊娠中の喫煙による合併症のリスクや胎児へ の影響等について記載したリーフレットを配付する	県	○「守るのはあなたです」リーフレットを全市町村で、母子健 康手帳交付時等に配布している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、母子健康手帳交付時等に併せて妊娠中の喫煙 防止の啓発を行うとともに、地域別の妊婦喫煙率を市町村 に情報提供する等して、喫煙率が高い地域の対策を促して いく。
			喫煙をやめたい人への支援				
			○禁煙外来(ニコチン依存症管理対象医療機 関)のある医療機関の情報を提供する		<ul><li>○ホームページに県内禁煙外来の一覧を掲載するほか、キャンペーン等で喫煙者に対して禁煙外来の紹介を行っている。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○県内の禁煙外来一覧が探しやすくなるように、スマートフォンでアクセスできるQRコードを記載した各種啓発物を配布する等して、県民が情報を入手しやすい環境づくりに努めていく。
			○職場の衛生管理者等を対象とした禁煙応援 者研修会を開催する	県	<ul><li>○職場の衛生管理者や身近に禁煙してほしい方がいる県民を対象として、禁煙支援における効果が実証されている「動機付け面接法」に関する研修会を開催している。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○より実践的な内容となるように、参加者同士の模擬面接を交える等研修内容を工夫した上で、引き続き、研修会を 開催していく。
			○禁煙支援を行う地域保健従事者のスキル アップを図る		○県特定健診・特定保健指導実践者スキルアップ研修会の中 で、禁煙支援に役立つ研修を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、禁煙支援を行う地域保健従事者のスキルアッ プを図る。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			受動喫煙防止対策の推進				
		① た	○多数の人が利用する施設が適切な受動喫煙 防止対策を講じるよう働きかける。特に、官 公庁、医療機関については禁煙化を推進する	県	○健康増進法第25条施設を対象とした講習会の開催、てびきの配付により、管理者の自主的な受動喫煙防止対策を促している。官公庁施設については、毎年、受動喫煙防止対策実施状況を調査の上、その情報を市町村に提供し、禁煙化が遅れている施設の対策を促している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、講習会の開催・てびきの配付により管理者の 自主的な対策を促すともに、全面禁煙とする施設が増える ように、分煙・時間禁煙の店頭表示用ステッカーを配布し た施設へ個別に働きかけを行っていく。
		にばこ対策の充	○禁煙や分煙に取り組んでいる施設がその入口等に禁煙や分煙の表示をするよう促す	県		施策の方向の内容を 達成している。	○各健康福祉センターが実施する事業者向け講習会等の機会を捉えて、引き続き、喫煙環境表示の啓発に取り組むとともに、その他飲食店等の事業者と関わる個別の機会を活用してより一層の啓発に努めていく。
1 予防		実	<ul><li>○受動喫煙による健康被害についての正しい 知識を普及啓発する</li></ul>	県	○ホームページに受動喫煙による健康影響の情報を掲載するほか、街頭キャンペーン・県民大会等の啓発イベントや妊娠・成人式等のあらゆる機会を活用し、普及啓発を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、ホームページやキャンペーン・県民大会等の場を活用して受動喫煙に関する啓発を行うとともに、先般、厚生労働省検討会において取りまとめられた「たばこ白書」の内容や受動喫煙による推計年間死亡者数等の最新の情報を随時県民へ届けていく。
• 早期発見	予防	②生活習慣等の改善	○「健康ちば21」の事業とも連動して、がん予防の観点から、生活習慣の改善に取り組む ○食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加、適切な飲酒量について、男女の体格差等も考慮した、より具体的な目標を設定して、食育等を通じた実践的な取組を行う	県	○生活習慣病を予防するために、生活習慣の改善法や、各種イベントにおいて野菜等摂取量等に関する知識の普及啓発を図っている	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、生活習慣病を予防するために、生活習慣の改善法や、各種イベントにおいて野菜等摂取量等に関する知識の啓発普及を図る。
		③がん予防の知識の普及	○市町村や関係団体等と協力して啓発を行い、対象者に応じたより効果的ながん予防の普及活動を行う。 ○口腔がんなどの希少がんについては、認知度が低く、情報量も少ないため、国や地域の情報を収集し、県民への速やかな提供に努める	県	○県内各市町村や健康福祉センター、ちば県民保健予防財団等の関係機関と適宜連絡をとり、がんやがん検診に関する情報の共有を図っている。また、ちば県民保健予防財団等の関係機関と連携して、がん検診に関する知識の普及啓発用のリーフレットを作成した。 ○希少がんに関して関係機関や国からの情報収集し、ホームページ等に情報を掲載する等、速やかな情報提供に努めている。	施策の方向の内容を 達成している。 施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、関係機関と密に連絡をとり、がんやがん検診に関する情報の共有を図る。 ○引き続き、希少がんに関して関係機関や国からの情報収集し、県民への速やかな情報提供に努めている。

	施策の体系						
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			○市町村、検診実施機関、企業、患者団体等 と協力して、がんの予防を含め、がん検診の 必要性や重要性などがんに関する正しい知識 の普及啓発を行う	県	○ちば県民保健予防財団等の関係機関と連携して、がん検診に 関する知識の普及啓発用のリーフレットを作成した。	施策の方向の内容を 達成している。	○ちば県民保健予防財団等と連携して作成したがん検診に 関する知識の普及啓発用のリーフレットについて、県民や 市町村関係者が利用しやすいよう、データをホームページ に掲載する。
			○市町村担当研修等を実施し、効果的な検診 等の情報交換や、新しい取り組み等の情報提 供に努める	県	○市町村健康担当者会議を実施し、地域におけるがん検診の取組みに関する情報交換を積極的に行っている。 ○市町村がん検診担当者研修会を1~2回/年実施し、専門家からがん検診に関する効果的な検診に関する情報提供に努めている	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、市町村健康担当者会議にて、地域におけるがん検診の取組に関する情報交換を積極的に行う。 ○引き続き、1~2回/年市町村がん検診担当者研修会を実施し、がん検診に関する情報提供に努める。
1		① が ん	○市町村と協力し、毎年9月のがん征圧月間 を中心とした通年において、がんに関する普 及啓発を全県的に実施する	県	○がん征圧月間には市町村や関係機関と協力して、講演会や予 防展を実施することで、全県的にがんに関する普及啓発を図っ ている	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、知識の普及啓発の場となり得る講演会と予防展を実施し、市町村や関係機関と協力してより多くの県民が参加できるよう努め、がん征圧月間を中心とした通年において普及啓発未実施市町村に対しては、積極的な実施を働き掛けることで、がんに関する普及啓発の全県的な実施を図る。
予防・早期発	(2) 早期発見	検診の受診率	○対象者によって、より効果のある普及活動 について検討し、戦略的な普及啓発を実施す る	県 市町村	○国立がんセンターによるソーシャルマーケティングを活用したがん検診等の、より効果的な普及活動について検討し、戦略的な普及啓発を実施している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、ソーシャルマーケティングを活用したがん検 診等の、より効果的な普及活動を活用するよう、未実施市 町村に対しては、積極的な実施を働きかける。
見	兄	の 向 上	<ul><li>○がん患者会や家族等と協力して、がんの早期発見に必要な知識の普及を図る</li></ul>	県	○がん患者会や家族会と協力して、講演会や啓発キャンペーン を共催し、県民に対し、がんの早期発見に必要な知識の普及を 図っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、がん患者会や家族会と協力して講演会や啓発 キャンペーンを共催することで、県民に対するがんの早期 発見に必要な知識の普及を図る。
			○公益財団法人ちば県民保健予防財団と市町 村が共同で実施している「検診を活用した健 康づくりモデル事業」の検証状況を踏まえ、 より有効な検診方法等について検討する	県	○市町村がん検診担当者研修会等にて、財団や市町村が実施している「検診を活用した健康づくりモデル事業」への検証の場を設ける等して、有効な検診方法を検討できるよう図っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、市町村がん検診担当者研修会等の機会を利用 し、財団や市町村の取組状況について検討する等して、有 効な検診方法を検討できるよう図る。
			○県民の意識を高めるとともに、総合健診や 休日検診の実施等、県民が検診を受け易い体 制の整備に努める	市町村		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、全市町村において、休日・夜間診療・早朝検 診のいずれかを行うことで、検診を受けやすい体制の整備 が図られる。
			<ul><li>○受診対象者を正確に把握した上で個別受診 勧奨を行うとともに、未受診者に対する啓発 など、効率的で効果的ながん検診を推進する</li></ul>	市町村	○全市町村が受診対象者を把握して、広報誌やホームページ等で受診勧奨をしている。未受診者への個別勧奨については、多くの市町村で実施している	施策の方向の内容を 達成している。	<ul><li>○引き続き、効率的で効果的ながん検診を推進するため、 全市町村が受診対象者を把握して、受診勧奨・個別勧奨が 行う。</li></ul>

7	施策の体系						
大項目	中項目	小 項 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			<ul><li>○がん検診に携わる医師、診療放射線技師等 検診従事者の読影研修及び撮影技術研修等を 実施する</li></ul>	県	○医師・技師を対象に、マンモグラフィー検診従事者研修、乳がん超音波研修事業や胃内視鏡検診従事者研修を年1回実施している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、検診従事者に対する研修会を実施し、がん検 診の精度管理の向上を図る。
		2	○がん検診の受診率、がんの発見率、早期が んの割合等を集計・分析・検証を行い、市町 村や精密検査の実施医療機関に対する評価を 行う	県	○精密検査結果集計・評価事業を通してがん検診の受診率等を 集計している。また平成27年度よりプロセス指標値を評価し、 ホームページ等に公表することで、検診の精度管理の向上に努 めている	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、精密検査結果評価・集計事業を実施し、がん 検診におけるプロセス指標値を評価・公表し、精度管理の 向上に努める。
	(2) 早期発	管理の向上	<ul><li>○がん検診チェックリスト等を活用し、がん 検診の精度管理や、事業評価を実施する</li></ul>	県 市町村		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、がん検診のチェックリストを活用して、市町 村が各自事業評価を実施できるよう、チェックリストの遵 守状況等の公表を行い、がん検診における精度管理を推進 する。
	見	度	○健康福祉センターは、市町村が実施する事業評価や精度管理の向上を図るための技術的支援を行う	県	○健康福祉センターは市町村と協力して、がん検診事業に関する知識・情報の共有を図り、評価や精度管理の向上を図るため、地域・職域連携推進事業等を通して、技術的支援を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、健康福祉センターは市町村と協力して、がん 検診事業に関する知識・情報の共有を図り、評価や精度管 理の向上を図るための技術的支援を行う。
1 予 防			○要精密検査者の精密検査受診率を向上させるとともに、がんの疑いのある者や未把握者等の追跡調査を徹底する	市町村 検診実施機関		施策の方向の内容を 概ね達成している。	○引き続き、精密検査結果・評価事業を通してがん疑いの ある者や未把握者等の追跡調査に努める。
• 早			胃がん				
期発見		<ul><li>(3) 個別のがん</li></ul>	○市町村や検診実施機関等の協力のもと、へ リコバクターピロリ検査及び血中ペプシノゲ ン検査という胃がんリスク評価の導入の有効 性について、胃がん検診の効率化、発見率の 向上、死亡率の減少、ピロリ菌除去による胃 がんの予防効果等の視点から検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、胃がんリスク検診導入の有効性や予防効果等について検討を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検 診分析調査委員会において、胃がんリスク検診導入の有効 性や予防効果等について検討を行う。
		た に 対	肺がん				
		でする特徴的	○市町村や検診実施機関等の協力のもと、肺がん及び肺がんのリスク要因でもあるCOPDの最大の危険因子「喫煙」を減らすために禁煙を推進する	IB	○市町村や検診実施機関と協力した啓発用リーフレットの作成 や、がん検診推進員育成講習会等を通して、肺がんのリスク要 因であるCOPDに関する知識や、その危険因子である「喫煙」の リスク等に関する知識の普及啓発に努めている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、市町村や関係機関と協力して、肺がんのリスク要因や危険因子に関する知識の普及啓発に努める。
		な予防・	○COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診 等の有効性について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、COPDスクリーニングやCTを取り入れた検診等の有効性について検討を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、「検診を活用した健康づくり」モデル事業の 検診分析調査委員会において、COPDスクリーニングやCTを 取り入れた検診等の有効性について検討を行う。
		早期発見	○アスベスト関連事業所の関係者等が質の高い検診を受けられるように、検診従事者の資質の向上を図る。県民の健康不安等を解消するため、健康福祉センター(保健所)等で健康相談を実施する。	県		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、医療関係者及び行政担当者への研修を行うことで、検診従事者の資質向上を図る。また健康福祉センター等でアスベスト関連の健康相談を実施し、県民の健康不安の解消を図る。

	施策の体系					
大項目	中 項 項 目 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
	I	子宮がん				
		○市町村や検診実施機関等の協力のもと、 HPV検査を併用した子宮頸がん検診の有効性 を検証するとともに、市町村が効率的・効果 的に実施できる検診方法について検討する	県	○「検診を活用した健康づくり」モデル事業の検診分析調査委員会において、HPV検査を併用した子宮頸がん検診の方法について検討を行った。	施策の方向の内容を 達成している。	
		○若い世代の子宮頸がん死亡の減少にむけて、子宮頸がんワクチンの接種を推進するとともに、妊婦健診時を含む子宮頸がん検診の 受診を推進する		○ホームページやリーフレット等を活用して知識の普及を図り 検診の受診を推進しているが、子宮頸がんワクチンに関して は、その副反応の危険性が懸念されていることから積極的に推 進していない。	積極的勧奨ではなく なったため、評価せ ず。	○引き続き、ホームページにて子宮頸がんワクチンに関する知識の普及啓発を図り、厚生労働省における子宮頸がん ワクチン接種に対する方針等を踏まえて、情報提供に努める。
		乳がん				
		○県のガイドラインに基づき、乳がんの検診 体制の充実に努める	市町村	○県では、国の指針等の改正を踏まえガイドラインの見直しを 検討しながら、各市町村において乳がん検診体制の充実を図っ ている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、乳がん検診体制の充実を図る。
	3) 個別のが、	<ul><li>○市町村、検診実施機関、企業等の協力のもと、自己触診の普及啓発を行う</li></ul>		○ピンクリボンキャンペーンや、医療関係者等を対象とした乳がん自己触診指導者養成研修、及び市町村の保健推進員等を対象とした、がん検診推進員育成事業等の実施を通して、自己触診の普及啓発を図っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、ピンクリボンキャンペーンや乳がん自己触診 指導者養成研修及び、がん検診推進員育成事業の実施を通 して、自己触診の普及啓発を図る。
1	んに	肝炎・肝がん				
予防・早期発見	対する特徴的な	○肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進 め、早期発見・早期治療を図るとともに、患 者等への相談支援体制を整備する		○肝炎に関する講演会や関係者への情報提供を行うことで知識の普及啓発を進め、肝炎の早期発見・早期治療を図っている。また、各健康福祉センターや、千葉肝疾患診療ネットワーク相談センター等では、相談や支援を行う体制の整備を行っている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、肝炎に関する正しい知識の普及啓発に努め、 患者等への相談支援体制の整備を維持する。
	予防・早期発見	○全ての県民が、少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検することが可能な肝炎ウイルス検査体制を整備するとともに、受検に関する働きかけを進め、県民全てが受検することを目指す		○健康福祉センターや委託医療機関において、肝炎ウイルス検査の体制を整備しており、市町村に対しては、健康増進事業の中で肝炎ウイルス検査の受検に関する働きかけを行っている。	達成している。	○引き続き、県民全てが受検することを目指し、健康福祉 センターや委託医療機関において肝炎ウイルス検査の受検 体制を維持するとともに、市町村に対して受検に関する働 きかけを行っていく。
		○検査結果が陽性になった者への確実な受診 の促進、医療水準の向上、患者の医療費負担 の軽減などに取り組む	県	○重症化予防推進事業により、肝炎ウイルス検査陽性者を早期 に治療に繋げている。また、肝炎治療費助成事業により、患者 の医療費負担の軽減を図るとともに、医療従事者に対しては研 修会を開催している。	達成している。	<ul><li>○検査結果が陽性になった者への確実な受診の促進のために、陽性者フォローアップ事業を充実させていく。</li><li>○引き続き、肝炎治療費助成事業により、患者の医療費負担の軽減に取組むとともに、医療従事者に対する研修会の開催などにより医療水準の向上に取り組んでいく。</li></ul>
		P I m vmBq da da da ( vm )				
		成人T細胞白血病(ATL)				
		○妊婦健診におけるHTLV-1抗体検診を継続実施する	市町村	○妊婦健診において実施している(全市町村で実施)	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、妊婦健診において実施する。
					I	<u>I</u>

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
1 予防・早期発見			○県は、市町村や教育機関等の協力のもと、 喫煙や生活習慣などのがんの予防を含め、が ん検診の必要性や重要性について広く普及活動に努めるとともに、小中高校生ががんやが んの予防についての正しい認識を持つための 健康教育を進めます。	県	○県内の小学校、中学校、高等学校を対象に、がん教育に関する実態調査を実施し、がん教育の実施状況や課題、ニーズを把握した。 (H25)  ○文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を活用し、モデル事業を実施した。 (H26、H27)  ○教材 (リーフレット)を作成し、県内の中学校(平成27年度中学3年生用)に配布した。 (H26)  ○「がん教育に係る外部講師派遣」実施要領を作成し、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に通う児童・生徒を対象に、外部講師によるがん教育を実施する仕組みを構築した。 (H28)	○施策の方向の内容 を達成している。	<ul><li>○教員にはがん教育に関する理解を促す。</li><li>○外部講師には学校での指導上の留意点等について周知する。</li><li>○「がん教育に係る外部講師派遣」実施要領に基づく、外部講師によるがん教育の実施を促進する。</li></ul>
			○県は、がんの教育活動を実施している患者団体、NPO等への支援を進めるとともに、がん教育についての検討組織を設置し、検討結果に基づいた施策を行います。	県	○県内の患者団体・医療機関等を対象に「がん教育に係る活動 状況等調査」を実施し、状況把握した。(H27、H28) ○がん教育部会を設置し、検討した施策を行っている。(H25 ~)	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん教育を実施している団体等の把握に努め、周知することで、当該団体等の活動の幅を広げ、学校と密接な活動ができるよう支援を進めていく。
		① が	セカンド・オピニオンの体制整備				
2 医療	(1)がん医療	循環型地域医療連携シ拠点病院及び千葉県が	○がん診療連携拠点病院を中心に、患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有するセカンド・オピニオンをいつでも適切に受けられ、患者自らが治療法を選択できる体制を整備するとともに、県では、セカンド・オピニオンの活用を促進するための患者やその家族への普及啓発に努めます。	拠点病院中心 県	<ul> <li>○拠点病院指針(H26.1月改正)で、診療時にセカンド・オピニオンについて説明する体制の整備が義務づけられ、多くの拠点病院に窓口が設置された。</li> <li>○千葉県がんセンターはセカンドオピニオンセンターを設置し、県内におけるセカンド・オピニオンの普及、患者からの相談対応を行っている。</li> <li>○拠点病院は、ポスターやホームページへの掲載等で積極的に広報している。</li> <li>○ちばがんなびやがんサポートブックへの掲載により普及啓発に努めている。</li> </ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○患者体験調査では、拠点病院において医師からセカンド・オピニオンが受けられることの説明を受けたがん患者の割合は45%にとどまっている。 ○引き続き、拠点病院はセカンド・オピニオンを周知し、普及するように努める。 ○引き続き、セカンド・オピニオンの活用を促進するための普及啓発を推進する。
		/ H/	キャンサーボードの開催			•	
		築協 力 病	○がん診療連携拠点病院を中心に、放射線診断医や病理診断医等が参加するキャンサーボードの開催など、より正確で質の高い画像診断や病理診断とともに治療方針を検討できる診療体制を整備します。	拠点病院中心	○全ての拠点病院が国の整備指針に沿ってキャンサーボードを 開催しており、画像診断や病理診断とともに治療方針を検討で きる診療体制の整備が進められている。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、キャンサーボードの開催などにより、より正確で質の高い画像診断や病理診断とともに治療方針を検討できる診療体制の整備を推進する。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小 項 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			循環型地域医療連携システムの構築及び推進				•
2		① が	○県民が身近な地域で質の高いがん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院、千葉県がん診療連携協力病院、がん医療や緩和ケアに対応する医療機関、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、かかりつけ歯科医、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護ステーション、在宅患者訪問薬剤管理指導対応薬局などのほか、がん患者の在宅ケアを支援する居宅介護支援事業所、居宅介護サービス事業者等の連携により、循環型地域医療連携システムを構築し、推進します。	県	○協力病院を追加指定し、地域における診療連携体制の強化を図っている。 ○千葉県がん診療連携協議会において、千葉県共用地域医療連携パスの活用促進などにより、拠点病院・協力病院とかかりつけ医、在宅療養支援診療所、かかりつけ歯科医、訪問看護ステーション等との連携体制構築を推進している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、協力病院等を整備し、地域における診療連携体制の強化を図る。 ○引き続き、千葉県共用地域医療連携パスの活用促進等により、拠点病院・協力病院と地域の医療・介護関係施設との連携体制構築を推進する。
		ん診療法	○千葉県がんセンターと臨床腫瘍部を有する 千葉大学医学部附属病院は先進的医療の開 発、標準的治療等に努めるとともに、地域が ん診療連携拠点病院と連携し、難治がん、特 殊ながん等の治療を積極的に行います。	県がんセン ター 千葉大学医学 部 附属病院	- 1210 11 - 1111111111111111111111111111	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、千葉県がんセンターは、先進的医療、標準的 治療を実施するとともに、地域がん診療連携拠点病院と連 携し、希少がんや難治がんの治療を積極的に行う。 ○引き続き、千葉大学医学部附属病院は、取組の強化を図 る。
<b>医</b>	がん医療	ア診	○がん医療の専門性を高い水準で保持しているがん診療連携拠点病院は、他の地域がん診療連携拠点病院に対して、がん医療の質が向上するよう支援します。	専門性を高い 水準で保持し ている 拠点病院	○千葉県がんセンターは、県立のがん専門病院として、他の地域がん診療連携拠点病院に対し、研修や症例相談を通じ、がん医療の質が向上するよう支援している。 ○千葉大学医学部附属病院は、院内のカンファレンスはもちろん、産学連携のセミナー、勉強会、講演会などの機会を利用し、標準的がん治療、新しい治療法の紹介、解説を行い、千葉県内医療機関のレベルアップに努めている。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、千葉県がんセンターは、千葉県がん診療連携協議会と連携し、他の地域がん診療連携拠点病院に対し、がん医療の質が向上するよう支援する。 ○引き続き、セミナー、勉強会、講演会などを開催し、標準的がん治療、新しい治療法の紹介、解説を行い、千葉県内医療機関のレベルアップに努める、腫瘍ボードについては院外症例も必要に応じて検討していく。
		院 の 整備	○3年以内にがん診療連携拠点病院のあり方を検討し、5年以内に検討結果を踏まえてその機能の更なる充実を図ります。		<ul><li>○拠点病院新指針に基づき、質の高いがん医療を身近な地域で受けられるよう整備を進め、拠点病院機能強化事業により充実を図っている。</li><li>○山武長生夷隅医療圏に地域がん診療病院を整備した。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、拠点病院等機能強化事業により充実を図る。
			○千葉県がん診療連携協力病院については、 拠点病院のあり方に関する国の検討結果をふ まえて、今後のあり方を検討します。		○拠点病院新指針を踏まえ、指定要件の見直しを行い、指定要 綱を改正した。	○施策の方向の内容 を達成している。	○改正後の指定要綱による要件充足状況や関係機関の意見 等により、必要に応じてあり方を検討する。
			○地域医療連携パスは、多くの医療機関が利用するための共通性と、地域における医療連携から見た利便性とを視野に置き、運用における利用病院数や利用件数を踏まえ、さらなる活用に向けて検討を行います。	県 千葉県がん診 療 連携協議会	○千葉県がん診療連携協議会において、千葉県共用地域医療連携パス等の活用実績について調査し、パスの推進と運用改善に向けて検討している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、多くの医療機関が利用する千葉県共用地域医療連携パスについて、医療連携の推進と利便性・効率性向上、医療の質向上に向け改善を検討する。

	施策の	体系				I				
大項目	中項目	小 項 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組			
			チーム医療の推進							
			○がん診療連携拠点病院を中心に、患者とその家族が抱える様々な負担や苦痛に対応し、安心かつ安全で質の高いがん医療を提供できるように、手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置するなどの体制を整備することにより、また、医科歯科連携による口腔ケア、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進なども含め、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連絡と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進します。	拠点病院中心	○全ての拠点病院が国の整備指針に沿って手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する体制を整備し、また、多くの拠点病院において医科歯科連携による口腔ケアが進んでおり、チーム医療を整備している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、手術療法、 放射線療法、化学療法や口腔ケア、栄養管理、リハビリ テーションなどについてチーム医療を推進する。			
		② 手	手術療法の推進			I				
2	1	術、放射線	○がん診療連携拠点病院を中心に、必要に応じて放射線療法や化学療法の専門医と連携するなど、より質が高く、患者の負担の少ない手術療法を提供するための診療体制の推進を図ります。	拠点病院中心	○がん診療連携拠点病院を中心に、手術に放射線治療や化学療法を組み合わせた集学的治療や腹腔鏡下手術、ロボット支援手術などの患者の負担の少ない手術療法が提供されている。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、より質が高く、患者の負担の少ない手術療法を提供するための診療体制を推進する。			
医	が	ム学療	放射線療法の推進							
療	ん医療	推っ	○がん診療連携拠点病院を中心に、放射線療法の効果的な実施体制を整備し、国立がん研究センター東病院及び重粒子医科学センター病院とともに、放射線治療の先進県を目指します。	拠点病院中心	<ul><li>○がん診療連携拠点病院を中心に、キャンサーボード等で検討しながら放射線治療を効果的に実施しており、必要に応じ、粒子線療法について国立がん研究センター東病院や重粒子医科学センター病院と連携している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、放射線療法 の効果的な実施体制を整備し、国立がん研究センター東病 院及び重粒子医科学センター病院とともに、放射線治療の 先進県を目指す。			
		制 の 充	○がん診療連携拠点病院を中心に、IMRT など高性能かつ先進的な放射線治療機器の整		<ul><li>○地域医療再生基金を活用し、拠点病院等に先端的放射線医療機能強化事業を実施して機器整備を支援した。</li></ul>		○地域医療介護総合確保基金(がん診療施設整備事業)を 活用し、機器整備を支援する。			
		実	備を支援するとともに、多職種で構成された 放射線治療チームを設置するなど、患者の副 作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速 かつ継続的に対応できる診療体制の整備を図 ります。	県 拠点病院中心	○全ての拠点病院が国の整備指針に沿って放射線治療医、診療 放射線技師、医学物理士、看護師などを配置し、多職種による 診療体制を整備している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、放射線治療における多職種によるチーム医療を推進し、患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療体制の整備を図る。			
			化学療法の推進							
			○がん診療連携拠点病院を中心に、安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護や化学療法等の専門看護師・認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、化学療法チームを設置するなど、患者の苦痛に対応できる診療体制の推進を図ります。	拠点病院中心	○全ての拠点病院が国の整備指針に沿って化学療法の専門医、 薬剤師、看護師などを配置し、多職種による診療体制を整備し ている。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん診療連携拠点病院を中心に、化学療法に おける多職種によるチーム医療を推進し、安全で効果的な 化学療法を提供するとともに、患者の苦痛に対応できる診 療体制の推進を図る。			

	施策の	体系	I				
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			○千葉県がんセンターは、千葉県のがん医療に専門的に携わる医師の不足を解消し、がん医療水準の均てん化を推進していくため、専門医の育成を行います。	県がんセン ター	○千葉県がんセンターは、がん専門修練医制度を有し、がんの 診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を有するが ん診療の専門医を育成している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、千葉県がんセンターは、がん専門修練医制度 を活用し、専門医の育成を行う。
			○千葉大学等による文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」において、専門の医師、歯科医師、看護師、薬剤師等を育成します。	千葉大学等	<ul><li>○千葉大学等による文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」において、大学院教育において専門の医師、歯科医師、看護師、薬剤師等を育成している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」において、専門の医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の育成に取り組む。
		3 **	<ul><li>○千葉大学看護学部及び県内の看護大学は、 がん看護専門看護師やがん性疼痛認定看護 師、乳がん看護認定看護師等を育成します。</li></ul>	千葉大学看護 学部及び県内 の看護大学	○がん看護専門看護師やがん性疼痛認定看護師、乳がん看護認 定看護師等を育成している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、看護師対象のセミナー・勉強会を開催することにより、この分野の専門資格取得モチベーションを高めるなど、育成に取り組む。
2 医	(1) がん	たん医療を担う人材育成	○地域がん診療連携拠点病院は、放射線療法 や化学療法を行う専門的な医師や看護師、薬 剤師、診療放射線技師等の育成・確保に努め ます。また、各地域の医療、看護に携わる人 材の教育、研修に取り組みます。	拠点病院	○全ての地域拠点病院が国の整備指針に沿って放射線療法や化学療法を行う専門的な医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師などの配置をするとともに、当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線治療・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修を実施している。 ○千葉県がんセンターは、千葉県がん診療連携協議会と協力し、地域がん診療連携拠点病院の医療者を対象とした合同研修会を開催している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、地域拠点病院は放射線療法や化学療法を行う 専門的な医療者の育成・確保に努め、地域において研修を 実施し、人材育成に取り組む。
療	医療		○千葉大学、千葉県がんセンター、拠点病院は、良質な腫瘍外科医、腫瘍内科医等の育成を進めるため、連携しながら、研修医や臨床医の幅広いニーズに応えられるよう、より一層質の高い研修の実施に積極的に取り組みます。	がんセン ター、拠点病	<ul><li>○千葉大学、千葉県がんセンター、拠点病院は互いに連携し、 腫瘍外科医、腫瘍内科医等の育成を行っている。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○千葉大学、千葉県がんセンター、拠点病院は千葉県がん 診療連携協議会において協同し、研修会開催や研修受け入 れを行い、より一層質の高い研修を実施することにより、 引き続き、良質な腫瘍外科医、腫瘍内科医等の育成を進め る。
			<ul><li>○がん患者が在宅において受けられる医療 サービスを適切に提供できる多職種協働が可 能な人材の育成を行います。</li></ul>	県	<ul><li>○拠点病院機能強化事業、在宅がん緩和ケア人材育成事業、緩和ケア研修事業、地域緩和ケア支援事業、在宅緩和ケア協力推進研修事業により人材育成を行っている。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、拠点病院等機能強化事業、緩和ケア研修事業、地域緩和ケア支援事業等により人材育成を行う。
		医科歯科連携の推進	○がん診療連携拠点病院等と歯科診療所が連携し、がん治療を開始する前に適切な口腔ケアを受けられるための体制を整備するとともに、その後も継続した口腔ケアを受けるための医科歯科連携の取組みを促進します。	県	<ul><li>○がん患者口腔ケア医療連携事業により、育成研修及び医科歯科連携体制構築を推進している。</li><li>○千葉県がん診療連携協議会において、拠点病院等と地域の歯科診療所の医科歯科連携の取組を促進している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、がん患者口腔ケア医療連携事業により、育成研修及び医科歯科連携体制構築を推進する。 ○引き続き、口腔ケアの地域連携パスを作成するなど、拠点病院等と地域の歯科診療所の医科歯科連携の取組を促進する。
			<ul><li>○患者自らの口腔ケアの意識を高めるための 普及活動を行います。</li></ul>	県	<ul><li>○県民公開講座の開催や、ちばがんなびへの掲載により普及啓発している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、ちばがんなびへの掲載により普及啓発する。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小 項 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			相談や支援を受けられる体制の強化				
			○緩和ケアの提供者の第一はがん治療医であることを含め、緩和ケアに関する普及啓発を 実施します。			施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、拠点病院等の相談支援センターや、がんなび 等の情報サイト、冊子等の啓発物資により情報発信をして いく。
		① が ん	○病院・診療所のすべての医師、看護師、コメディカルが連携して患者、家族をサポートする体制を強化します。	県・関係機関	○在宅緩和ケアを担う医療・介護分野の人材に対し、患者・家族の求めに応じた情報提供を行う資質の向上のための研修会を開催している。	施策の方向の内容を 達成している。	○地域緩和ケア支援事業等の研修会を活用し、在宅緩和ケアを担う医療、介護分野の人材に対し研修を継続する。
		と診	専門的緩和ケアの提供体制の整備				
		た 時	○3年以内に、がん診療連携拠点病院を中心 に、緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を 整備するとともに、緩和ケアチームや緩和ケ ア外来等で提供される専門的緩和ケアの体制	拠点病院が中 心	○拠点病院等は、緩和ケアセンターの設置や院内研修等により 自施設の体制整備に取り組んでいる。 ○拠点病院等の緩和ケア提供体制に関する調査を実施し結果を	施策の方向の内容を 達成している。	○国の患者体験調査では、身体的苦痛や精神心理的苦痛の 緩和が十分に行われていない患者も少なくないため、引き 大型のないない。 大型のな制度によりないない。 大型のなり、大型など関係なる。
		からの緩和ケアの	整備と質の向上を図ることを目標とします。		提供した。 ○協力病院の指定要綱を改正し、緩和ケアチームの整備を義務		ケアの体制整備と質の向上を図る必要がある。
2	(2)緩和		○がん患者や家族の療養生活の充実を図るため、療養場所の一つとしての緩和ケア病床の整備を図ります。	ı	化した。 ○地域医療再生基金を活用し、病院の緩和ケア病床整備を支援 した(1病院 20床)。	施策の方向の内容を 達成している。	
医	ケア	推進	地域連携体制の環境整備				
療	が推進	進	○地域におけるがん緩和ケアを提供するための連携体制を速やかに構築できる環境を整備します。	県・拠点病院	○在宅緩和ケア協力推進研修事業を実施し、県内2モデル地区 において、地域のネットワーク作りを目的とした実践的な研修 会等を実施した。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、拠点病院 <u>等</u> と協力の上、地域の医療機関等と 連携体制を整備する。
					○拠点病院が地域の医療機関等と連携協力体制を整備してい る。		
			緩和ケア研修会の充実				
			○3年以内にこれまでの緩和ケア研修体制の 見直し、5年以内にがん診療に携わる全ての 医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知 識と技術を習得することを目標とします。	旧 机上壳砂	○緩和ケア研修会開催指針の改正により、患者視点を取り入れた研修プログラムを策定している。 ○拠点病院を中心に、緩和ケア研修会を開催し、基本的な緩和ケアに関する知識及び技術の普及を行っている。	施策の方向の内容を 概ね達成している。	○引き続き、指針に基づいた研修プログラムにより、患者 視点を取り入れた研修会を実施する。
			○拠点病院では、自施設のがん診療に携わる 全ての医師が緩和ケア研修を修了することを 目標とします。		○施設ごとに緩和ケア研修計画を作成するとともに、企画合同 検討会議により日程調整等を行い、研修会の定員・回数の増加 等に取り組んだ。 ○看護師を対象とした研修会を、平成24年、25年の2ヶ年実施し	施策の方向の内容を概ね達成している。	○県内拠点病院におけるがん診療においてがん患者の主治 医や担当医となる者の研修修了率 (H29.3月末) は87.7% であり、引き続き受講促進を行っていく。
			○看護師、薬剤師等の医療従事者の研修も引き続き推進していきます。	県・拠点病院	た。平成25年度には、各拠点病院で同研修会に取り組んだ経緯	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、拠点病院等が実施する緩和ケア研修会への参加及び各種研修会について、周知を行い受講促進を図る。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			在宅緩和ケアを担う人材育成				
			○県は、在宅療養支援診療所、拠点病院等、 関係機関と協力し、医師・看護師を中心に、 在宅緩和ケアに関する専門的な知識と技能を 有する、医療従事者を育成します。	県	<ul><li>○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅緩和ケアに係る医療従事者等が専門的な知識と技能を有するための研修会を開催している。</li></ul>		○引き続き、地域緩和ケア支援事業を実施し、専門的な知識と技能を有するための研修会を開催する。
			○県では在宅緩和ケアを担う人材育成に関して、有識者、患者、遺族、医師会、在宅療養支援診療所、拠点病院、関係団体等とともに議論を進める検討の場を設けます。	県	○緩和ケア推進部会を設置し、検討をしている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、緩和ケア推進部会で検討を行う。
		2	○県及び関係機関は、在宅医・訪問看護師・ 訪問歯科医師・訪問薬剤師等が適正な役割を 果たせるための「在宅緩和ケア研修プログラム」を策定し、関係者が参加しやすい研修会 開催方法や運用の工夫等を検討します。	目及び	○在宅がん緩和ケアを担う医師及び看護師の人材育成事業を実施し、モデル診療による指導、その成果を活用した研修プログラム作成した。		○引き続き、在宅がん緩和ケアを担う医師及び人材育成の あり方の検討を行う。
2	(2)緩和	終末期の緩和	<ul><li>○介護福祉士等、介護職に対する研修及び終末期緩和ケアマニュアル等の作成を行います。</li></ul>	<b></b>	<ul><li>○介護職に対する終末期緩和ケアマニュアルを作成し、周知及び活用について検討した。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○介護職向けのマニュアルを作成し、施設での看取りが行えるようマニュアルの周知・活用を推進していく。
療	グアの	和 ケ ア	多様な主体が参加できる地域の特性に応じた。 くり	ネットワークづ			
	推進	が推進	○地域の特性に応じたネットワークづくりに ついてそれぞれの地域で協議することを促進 します。	県・拠点病院	○拠点病院は、千葉県がん診療連携協議会緩和医療専門部会等 で、地域連携クリティカルパスの運用等を検討している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、拠点病院は、地域クリティカルパスの運用等 について検討を進めるとともに、県は緩和医療専門部会と 情報共有を行い、地域連携について検討を行う。
			○県は、拠点病院と在宅療養支援診療所やかかりつけ医等、地域の在宅医療を担う関係機関が協力し、地域のネットワークの関係者が協議できる場を設定して、在宅緩和ケアを支えるしくみを検討し、病院の後方支援や訪問看護活動等、多職種の連携を強化していきます。	ΙΞ	○在宅緩和ケア協力推進研修事業により、県内2モデル地区において、地域のネットワークづくりを目的とした実践的な研修会等を実施した。		○引き続き、緩和ケア推進部会で拠点病院と在宅医療を提供する医療機関との連携体制について検討していく。
			○県及び市町村は、地域の特性に応じた在宅 緩和ケア提供の連絡調整の場を設け、その地 域に必要な在宅緩和ケア・終末期緩和ケアの 機能と役割を明確にし、ネットワークの強化 を図ります。	県・市町村		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、県は在宅緩和ケア体協体制に係る情報を提供 し、市町村が中心となって行う在宅医療・介護のネット ワーク構築の強化を支援していく。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
			在宅で終末期を過ごすことに関する情報提供	及び意識の醸成			
		2	○がん治療に携わる医療従事者は、在宅医療への意識の醸成を図り、がん患者と家族に対して必要な情報を提供するとともに、在宅医療に関する選択肢を提示できるように理解を深めます。	がん治療に携 わる 医療従事者		施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、県、拠点病院が開催する研修会等を通じ、療養の場について選択肢を提示できる人材の育成を行う。
	(2) 緩	終末期の	<ul><li>○治療医と緩和ケア医がともに議論を進める 検討の場を設けます。</li></ul>	県及び関係機 関	○拠点病院を中心とし、多職種連携の仕組みづくりを実施している。		<ul><li>○拠点病院等を中心とし、多職種連携カンファレンスを開催していく。</li></ul>
	を 和ケアの推	緩和ケアの	○県は拠点病院及び医師会を中心に地域の在 宅緩和ケアに関する情報の集積を行い、がん 患者と家族に対して必要な情報を提供しま す。	県	<ul><li>○緩和ケア推進部会を設置し、検討を行っている。</li><li>○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅緩和ケアフォーラムを 開催した。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅における医療・介護に関する情報収集・情報提供する。
	進	推進	○県は、在宅緩和ケアを担う医師やかかりつけ医および看護師等さまざまな職種の関係団体の協力のもと、在宅緩和ケア・終末期緩和ケアについて、がん患者と家族、医療従事者、福祉関係者だけでなく全ての県民の理解を深め、在宅緩和ケアについて共通の理解を持てるよう普及啓発します。	県	<ul><li>○千葉県がん情報「ちばがんなび」に資源調査結果等を掲載し、わかりやすく県民や医療従事者へ周知を行っている。</li><li>○地域緩和ケア支援事業を実施し、在宅における医療・介護に関する情報収集・情報提供を行っている。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、地域緩和ケア支援事業や関係団体との連携に より在宅緩和ケアの普及啓発を行う。
			小児がんの連携体制の整備				
2 医			○小児がんについては、小児がん拠点病院整備等の国の動向を十分踏まえながら、県内の 医療資源等の実態把握とともに、県内のがん や小児医療を担う医療機関等の関係者との連 携のための検討を行います。	県	○県内医療機関のネットワーク化及び小児がん患者とその家族 等への支援体制の整備を検討する基礎資料とするため、医療機 関実態調査を実施し、千葉県ホームページにて結果を公開し た。(H27~29年度)	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、医療機関実態調査を定期的に実施することで、県内の実態把握を継続するとともに、最新の情報を提供できるようにする。
療			小児がん研究の推進			L	
		(3) 小児	○千葉県がんセンターや千葉大学を中心に小児がん研究を推進します。	県がんセン ターや 千葉大学等	○千葉県がんセンター研究所がん先進治療開発研究室において、小児がん(特に神経芽腫)の発がん研究を中心に分子遺伝学的研究が進められている。 ○日本全国の小児がん研究グループが一体化し、小児がん全体を対象とするNPO法人日本小児がん研究グループ (JCCG) が平成27年6月に発足、千葉県内の8病院が参加施設となっている。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、千葉県がんセンター研究所において、小児がんに対する研究を推進する。 ○小児がん研究がより一層推進されるよう、県内の小児がん医療施設がJCCGへの参加を継続する。
		がん	希少がんへの対応				
		ん等の対策	○国の基本計画において、「希少がんに関する標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について、希少がんが数多く存在する小児がん対策の進捗等を参考にしながら検討する」としており、これらの状況を踏まえて、必要な対応を検討します。		○県内小児がん患者団体の会員を対象に調査を実施し、入院中の問題、外来通院中の問題、晩期合併症の問題、県のがん対策に対する意見等、課題とニーズ等を把握した。(H25年度) ○相談支援施策として、小児がん患者とその家族向け情報提供冊子を作成、配布した。(H27~29年度) ○闘病中の患者や家族の支援活動に参加できる人材の発掘と育成を目的とし、ピアサポート養成研修会を実施した。(H28~29年度) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業で相談に対応している。 (H27年度~)	施策の方向の内容を 達成している。	○小児がん実態調査から、連携体制の強化による切れ目のない支援を求めていることがわかり、連携の強化、ネットワーク化のための課題抽出と課題解決に向けた具体的な取組の検討を行っていく必要がある。 ○小児がん実態調査から、退院後も相談のできる場所やピアサポートが求められていることがわかり、ピアサポート相談の実現に向けて、人材育成と活動の場の確保に努めていく。 ○小児がんをはじめとした希少がんについて医療提供等の情報が不足していることから、ホームページや小児がん患者用冊子等を用いて周知に努める。 ○情報提供冊子による情報提供について、実際に受け取った患者・家族、医療者側の意見を反映させながら、修正を加え、内容の充実を図っていく。

	施策の	体系							
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組		
		)相談支援の充実	相談支援センターの充実						
			○国立がん研究センターが実施する相談員研 修の受講を推奨する。	拠点病院	<ul><li>○千葉県がん診療連携協議会から、各拠点病院に相談員研修の 開催の周知をしている。</li></ul>		○引き続き、研修開催の周知を行う等、相談員が積極的に 研修を受けられるようにする。		
			○各がん診療連携拠点病院等の相談員間の連 携やがん診療連携拠点病院を始めとする県内 病院のがんに係わる相談員向けの研修会を推 進する。	千葉県がん診 療連携協議会 中心	<ul><li>○毎年度、各拠点病院等の相談員が集う相談員連絡会を開催し、情報共有やスキルアップを図っている。</li><li>○各拠点病院宛てに、国がん主催の相談員指導者研修の受講を推奨している。</li></ul>	達成している。	○引き続き、研修会を開催し、相談員間の情報共有やスキ ルアップを図る。		
			○院内・院外での相談支援センターの周知・ 理解を図る	拠点病院	<ul><li>○各病院がホームページや冊子、院内掲示等により、がん相談 支援センターの周知・理解を図っている。</li></ul>		○引き続き、各病院から周知を行う。		
			○相談支援センターの広報を支援する。	県	○平成26年5月に開設したちばがんなび、平成25年3月に発行したサポートブックに相談支援センターの情報を掲載し、広報している。		○引き続き、相談支援センターの情報をがんなび・サポートブックに掲載し広報する。		
3			千葉県地域統括相談支援センターの充実						
相談・情報を	(1) 相談支援・情!		<ul><li>○がん診療連携拠点病院をはじめとする県内病院の相談支援センターのバックアップに努める。</li></ul>		<ul><li>○がんなび・サポートブックに相談支援センターの情報を掲載し、広報している。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、相談支援センターの情報をがんなび・サポートブックに掲載し、広報する。		
提供・患者			○患者・家族にとって必要かつ有効な情報を ホームページ等でわかりやすく発信する。	県・千葉県地 域統括相談支 援センター	○患者・家族向けの情報をとりまとめ、がんなび・サポート ブックにより発信している。		○引き続き、情報提供部会等でより良い情報の掲載内容を 検討し、適宜更新・改訂を行う。		
$\mathcal{O}$	報提供		相談支援体制の構築の検討						
生活支援	洪		○患者会等と協働で、より効率的・効果的な 相談支援体制の構築を検討する。	県 拠点病院等	<ul><li>○千葉県がん診療連携協議会相談支援専門部会の委員に患者会が入り、相談支援体制について検討している。</li></ul>	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、千葉県がん診療連携協議会相談支援専門部会 において、患者会と共に相談支援体制について検討する。		
			ピア・サポーターの育成・活用						
			○ピア・サポーターを育成し、県がんセンターと連携してがん診療連携拠点病院や患者サロン等でのピア・サポーターの活動を支援する。		○平成24,27年度に、ピア・サポーターの新規養成研修を実施している。また、ピア・サポーターのスキルアップを目的としたフォローアップ研修を毎年度実施している。 ○平成28年度より、ピア・サポーター総会を開催し、ピア・サポーター同士の横の繋がりの場を創造している。 ○養成したピア・サポーターによるサロン形式の相談を県がんセンターや県内拠点病院等で実施している。 ○県内拠点病院等に県主催サロンの開催を働きかけ、養成したピア・サポーターの活動の場を創造している。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、研修・総会を実施して、ピア・サポーターの質の確保を図る。 ○引き続き、県主催サロンの開催実績がない拠点病院等に開催を働きかけ、ピア・サポーターの活動の場をさらに拡大する。		
			○患者会・患者サロンの広報を行う。		<ul><li>○がんなび・サポートブックに患者会・患者サロンの情報を掲載し、広報している。</li></ul>		○引き続き、患者会・患者サロンの情報をがんなび・サポートブックに掲載し、広報する。		
			○患者会等が行うがん患者支援に資する自主 的な活動に協力する。	県	○千葉県がん患者大集合など患者会主催イベントに参加・協力するとともに、患者会に関する情報を収集し、がんなびで周知している。		○がんなびで紹介するイベント数の拡大に努める。		

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
3 相談・情報提供・患者	(1) 相談支援・情報提供	②情報提供の充実	○患者・家族にとって必要かつ有効な情報を ホームページ等でわかりやすく発信する。	県・千葉県地 域統括相談支 援センター	○患者・家族向けの情報をとりまとめ、がんなび・サポート ブックにより発信している。 ○がんに関するQ&Aを各部会と連携を取りながら、がんなび に掲載する。	施策の方向の内容を 達成している。	○引き続き、情報提供部会等で掲載内容を検討し、適宜更 新・改訂を行う。
			○小児がんや希少がんに関する情報、及び、 グリーフケア(大切な人を亡くして悲嘆にく れる人を支えること)実施施設や団体に関す る情報を収集し、わかりやすく発信するよう 努める。	県・千葉県地 域統括相談支 援センター	○小児がんに関する情報を掲載しているがん情報サービスのページのリンク、小児がん患者・家族向け情報誌を、がんなびに掲載している。 ○サポートブック第2版に小児がんに関する情報を掲載している。 ○希少がんの診療実績のある病院の情報をがんなびに掲載している。 ○がんなびに「ご遺族へのサポート」のページを設け、グリーフケアに関する活動を行っている団体の情報を発信している。		○引き続き、小児がん・希少がんに関する情報を収集し、 がんなびに掲載する等わかりやすい情報発信に努める。
			○患者会等と協働で、より効率的・効果的な 情報提供体制の構築を検討する。	県 拠点病院等	○患者会代表を委員に含む情報提供部会の意見をもとに、がんなび・サポートブック等情報提供体制について検討している。 ○サポートブックのアンケートを実施し、患者等の意見を反映 した改訂版の作成を進めている。		○引き続き、患者会代表委員に含む情報提供部会に諮りつつ、より効率的・効果的な情報提供体制について検討する。 ○引き続き、定期的に照会を行い、患者会のイベントやお知らせ等の情報をを集約しがんなびから発信する。
の生活支援	(2) 患者の生活支援	①食と栄養のトータルケア	○がん患者が抱えるさまざまな症状や副作用に対して、それぞれの患者にあった、おいしく食べやすい栄養のとれる食事ができるよう、多様な食事の開発を進め、県内医療機関等での活用の拡大を進めます。	医療機関	○がん診療連携拠点病院など県内の医療機関では、食生活の面から患者を支援する取組の工夫が進められており、入院・通院患者からの相談を受けるだけでなく、独自パンフレットの作成や料理教室の開催等の取組がされている。県では、医療機関での取組をホームページで公表するとともに、県内医療機関へ新たな取組情報の提供を行っている。		○引き続き、医療機関での取組状況調査を継続し、ホームページで公表するとともに、各医療機関での新たな取組情報の提供に努める。
			○千葉県がんセンターにおいて、抗がん剤による味覚障害等への対応の研究を進めます。		〇キッコーマン株式会社との共同研究において、味覚異常を可能な限り科学的に捉え、実用的な対策法を導き出し、その成果を学会で発表。がん患者がおいしく食事を楽しめるレシピをホームページに公開した。		○研究により開発したレシピを広く利用していただけるよう、千葉県がんセンターホームページへ研究成果及びレシピの掲載を継続し、情報提供に努める。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小 項 目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
3 相談・情報提供・患者の生活支援	(2)患者の生活支援		○県は、就労を含んだ社会的問題についての 検討組織を設置し、がん患者・経験者の就労 に関するニーズや課題に関する実態調査を行 い、職場に対するがんの正しい知識の普及、 事業者・がん患者やその家族・経験者に対す る情報提供・相談支援体制のあり方等を検討 し、検討結果に基づいた取組を実施します。	県	○千葉県がん対策審議会の下部組織として就労支援部会を設置した。 (H25) ○患者・家族、拠点病院相談支援センター、事業所を対象に就労に関するニーズや課題を把握するためパイロット調査を実施した。 (H25) ○県内3,000事業所を対象に実態調査を実施した。 (H26) ○実態調査の結果を踏まえ、従業員ががんに罹った場合に、事業所と医療機関の間で本人の復職や就労継続を支援するため、当立と変な情報のやり取りを行うツール等を検討し、がん患者の就労支援に関する情報提供書や啓発用リーフレットを作成し、周知を行った。 (H27・28・29) ○患者・家族に対し、県内患者団体を通じて、がん患者の就労支援に関する情報提供書や啓発用リーフレットの周知を行った。 (H29) ○がん征圧月間に開催しているがん講演会で、がんと就労をテーマとして開催した。 (H27)	施策の方向の内容を 達成している。	○完成したがん患者の就労支援に関する情報提供書や啓発用リーフレットを活用し、がんに罹った後の治療と仕事の両立についてさらなる向上を目指す。 ○がん患者の就労支援に関する情報提供書や啓発用リーフレットの配布先に対して改善点等について確認し、そこでの意見を踏まえて改訂版の作成を目指す。 ○引き続き、企業に対し、がんの正しい知識普及や情報提供を検討する。
	(1)研究等	基礎研究・橋渡	○千葉県がんセンターは、がん、特に難治性のがんの発生のメカニズムや転移の抑制等の基礎研究、ゲノム解析(遺伝子解析)の確定診断への応用等一人ひとりの体質の違いに応じた治療を行うための橋渡し研究(基礎的な研究成果を臨床に応用する研究)を行います。なお、研究を進めるに当たっては臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携が重要です。	県がんセン ター	○千葉県がんセンターは、がん、特に難治性のがんの発生のメカニズムや転移の抑制等の基礎研究、ゲノム解析(遺伝子解析)の確定診断への応用等一人ひとりの体質の違いに応じた治療を行うための橋渡し研究(基礎的な研究成果を臨床に応用する研究)を行っている。研究を進めるに当たっては臨床医や医療従事者と基礎研究の研究医や研究者との連携を行っている。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、外部予算獲得のため最先端の研究をすべての研究員が進め、資金獲得、研究の推進を図る。また、臨床 医が研究所で研究を開始しており、良好な連携が保たれている。これを継続強化する。
		2	<ul><li>○国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進します。</li></ul>	県がんセン ター等	○国際水準に準拠した質の高い臨床研究を促進している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、国際的なトップジャーナル、国際学会へ投稿 する。
4 研 究		験研等究	○臨床試験・治験について県民に正しく理解 されるように努め、臨床試験・治験を推進す る体制を整備します。	県かんセン ター笙	<ul><li>○インターネットホームページの改善に取り組むとともに公開 講座等で啓発に努めている。臨床試験・治験数は着実に増加し ている。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、効果的公表等により県民に広く啓発し、臨床 試験・治験の質及び量の増加に努める。
等		進試験	○国立がん研究センター東病院、千葉大学医学部附属病院、千葉県がんセンターが中心となり、他のがん診療連携拠点病院や産業界と連携しながら臨床試験や治験を受け入れるネットワークの構築を目指します。	院・千葉大学	○拠点病院や産業界と連携したネットワークの構築には至っていないが、臨床試験等について積極的に共同研究に参加している。	○施策の方向の内容 を概ね達成してい る。	○引き続き、臨床試験等について積極的に共同研究に参加 していく。
		の推進 めの疫学	○千葉県がんセンターが国立がん研究センターと取り組んでいる「がんにかかりやすい体質などに関する疫学研究」を推進し、その成果により得られる地域的な特徴などを考慮し、検診の実施や予防対策の効果的実施の検討などに活用していきます。	原がんセン ター 国立がん研究 センター東病 院	<ul><li>○千葉県がんセンターが国立がん研究センターと取り組んでいる「がんにかかりやすい体質などに関する疫学研究」を進めている。</li><li>○体質研究の結果について、検診の実施や予防対策の効果的実施への活用を検討している。</li><li>○その他の疫学研究も推進されており、その成果により得られる地域的な特徴などを分析している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○全国がん登録の施行及び全がん協施設の生存率公表によってがんの有病率、罹患率、生存率を地域ごとに悉皆性を高め、精度の高い統計学的検討を加えること及び登録情報の粒度を高めることで検診の精度調査や予防対策の効果的実施へ取り組む。

	施策の	体系					
大項目	中項目	小項目	施策の方向	実施主体	進捗状況	評価	課題及び今後の取組
		ん登録	地域がん登録の推進				
			○県は、個人情報保護の徹底のもとに、地域 がん登録を推進します。	県	○「千葉県がん登録事業における個人情報の保護及び利用等に 関する取扱要領」、「千葉県悪性新生物(がん)登録事業作業 取扱要領」に基づき、千葉県がん登録事業を実施した。	○施策の方向の内容 を達成している。	○がん登録等の推進に関する法律の施行により全国がん登録が開始、個人情報保護については法で厳格に規定されている。千葉県がん登録事業で収集した情報は、法に基づき整備するデータベースに保存し活用する。
			○県は、県民や医療機関の理解と協力を得る ため、がん登録の意義や仕組みについて広く 周知を図ります。	県	<ul><li>○医療機関へ協力依頼文書・ポスターを配布し周知している。</li><li>○県ホームページ及びちばがんなびに、がん登録の意義や仕組み等を掲載し、周知している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○がん登録等の推進に関する法律の施行により開始された 全国がん登録について、県ホームページ及びちばがんなび に掲載し周知する。
			近隣都県との連携体制の構築				
			○県は、県民に関するがんの発生や患者の動向をより正確に把握するため、近隣都県と登録情報や予後情報の相互提供を目的とする連携体制の構築を進めます。	県	<ul><li>○各都道府県と相互提供を実施している。</li><li>○がん登録等の推進に関する法律の施行により、登録情報が国のデータベースで一元管理となった。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○全国がん登録を円滑に推進する。
	_		がん登録の活用				
4	2) がん登録の推進及び活用		○県は、報告書やインターネットを通して、 地域がん登録のデータを基に分析した患者の 発生動向等の県民への提供を推進します。	県	<ul><li>○報告書を作成し、配布するとともに、県ホームページに掲載し、情報提供している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、報告書を作成し、配布するとともに、県ホームページに掲載し、情報提供する。
研究等			○がん登録の情報を基本として、検診などの 統計情報や疫学研究のデータ等を組み合わせ て分析を進め、がん医療、がん検診の推進等 に活用します。	県	○がん対策の推進に寄与する調査研究者へ情報提供している。	○施策の方向の内容 を達成している。	<ul><li>○がん登録等の推進に関する法律に基づき収集した情報を活用して分析を進め、がん医療、がん検診の推進等に活用する。</li></ul>
			○県や市町村は、がん登録のデータをがん対 策の立案・評価へ反映させます。	県・市町村	○千葉県がん対策推進計画の評価に活用している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、千葉県がん対策推進計画の評価に活用すると ともに、次期計画策定時に活用する。
		②院内がん登	院内がん登録の推進				
			○県は、医療の質の向上を図るため、がん診療連携拠点病院以外のがん診療を担う医療機関に対して、国の標準登録様式に基づく院内がん登録を推進します。	県	○国立がん研究センターへ千葉県がん診療連携協力病院等を推 薦し、平成28年度は13病院がデータ提出している。	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、協力病院等を推薦し、協力依頼する。
			○千葉県がん診療連携協議会は、院内がん登録実務者への研修等を通して、県内の院内がん登録実施施設を支援します。		<ul><li>○千葉県がん診療連携協議会は、県内の院内がん登録中級認定者を活用し、千葉県がんセンターが開催する院内がん登録実務者研修会に協力する等、拠点病院や協力病院等を支援している。</li></ul>	○施策の方向の内容 を達成している。	○引き続き、千葉県がん診療連携協議会は、千葉県がんセンターと協働し、院内がん登録実務者への研修等を通して、県内の院内がん登録実施施設を支援する。
			院内がん登録データの分析・公表				
			○千葉県がんセンターは、がん診療連携拠点病院の院内がん登録データを集約し、治療方法による成績の評価及び比較検討を行い、公表を目指します。	県がんセン ター	○千葉県がんセンターは、がん診療連携拠点病院の院内がん登録データを集約し、患者数等を分析・評価し、公表しているが、治療成績の比較は行えていない。	○施策の方向の内容 を概ね達成してい る。	○引き続き、千葉県がんセンターは、がん診療連携拠点病院の院内がん登録データを分析・評価し、治療方法による成績の評価及び比較検討を行う。